

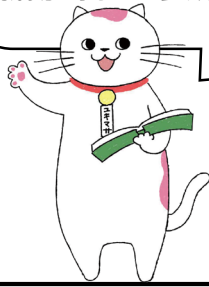
# 行政書士による無料相談

主催 三重県行政書士会 津支部

無料相談会では、**遺言、相続、在留資格、農地転用**などの相談を受け付けます。

(在留資格 Status de residência)

★行政書士は行政書士法に基づく国家資格者で、許認可申請をする際の官公署に提出する書類、私人間の権利義務に関する書類等を代理人として作成できる専門職です。\*行政書士は守秘義務が法律で課せられています。



遺言相続手続、各種契約書作成、法人設立手続、農地転用・開発許可・飲食店営業・古物営業・外国人在留資格・帰化許可などの各種許認可申請の相談を受け付けます。

\*相談は無料です。お気軽にお越しください。

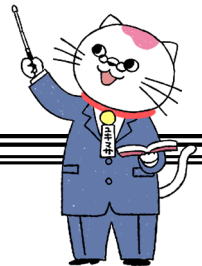
日時 令和4年11月2日(水) 令和5年3月1日(水)

いずれも13時00分~15時00分

場所 **ほほえみセンター2階 ケース会議室**

(〒510-0314 三重県津市河芸町浜田868 ほほえみセンター内 2F)

\*相談時間はお1人様30分程度でお願いします



お待たせしない・密にならない**事前予約・申込み**が便利です。

相談会の5日前までに三重県行政書士会津支部 支部長 **窪田(くぼた)**

**0 5 9 - 2 2 8 - 2 4 8 4**

へご予約下さい。※電話予約優先

\*当日、ご予約なしでもご相談も承ります。お気軽にお越し下さい。

※新型コロナウイルス感染症対策を十分に配慮して行いますが、感染拡大の状況によっては中止に到る場合もご理解願います。

※ご出席にはマスク着用をお願い致します。また当日37.1度以上の発熱のある方は、参加をご遠慮願います。